



市長から

4期目の就任を前に、今後の瀬戸内市のまちづくりについて所信を述べさせていただきます。

今回の市長選挙は、私にとって初めて経験する選挙戦となり、選挙期間中、市民の皆さんからさまざまな意見や要望をお伺いすることができました。これまでの市政運営を評価していただく一方で、厳しい意見をいただくこともありました。このような声を大切にしながら、4期目の市政運営に臨む所存です。

私は市長選挙の公約として、コロナ禍の中、市民の皆さんとともにこの苦しい状況乗り越え、瀬戸内市の明るい未来をつくっていくことをお約束しました。市民の皆さん

んが住み慣れた地域で健やかに暮らすことができるよう、瀬戸内市を次のステージに進めていく必要があります。

高齢者や障がい者が自由に移動できる公共交通の充実、子育て世代の負担の軽減、民間子ども園の誘致、学校校舎の長寿命化、子どもの就学前環境や就学環境の整備、冒険の森やゆめトピア長船周辺を活用した子どもから高齢者までが集える「こどもひろば」の整備、町並みの整備や国宝の太刀「山鳥毛」を活用した文化観光施策の推進、さらには地域防災力の向上、公共施設の再編、脱炭素社会に向けた取り組みなど、多くの課題が山積しています。

こうした課題を、企業誘致、錦海塩田跡地の太陽光発電所から得られる固定資産税や土地の貸付料などを有効活用

し、市民の皆さんと対話を深めながら解決していきます。

新型コロナウイルス感染症関連

子育て世帯生活支援特別給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の家計状況が大きく悪化している現状を受け、困難を抱えている子育て世帯を対象に特別給付金を支給するものです。ひとり親世帯分は、5月11日に225世帯、349人分をすでに支給済みで、現在、遺族年金などの受給者や家計急変者の申請を受け付けているところです。

また、ひとり親以外の低所得の子育て世帯分については、今後、児童手当受給者および特別児童扶養手当受給者、高校生の年齢の児童を養

JR駅前等整備事業の進捗

JR駅前等整備事業のうち、邑久駅については、市営駐車場や駐輪場の安全性などを確保するために瀬戸内市商工会の用地取得が不可欠であることから、商工会の移転先候補地として、近隣の市有地を提示している状況です。早期に移転先が決まるよう、引き続き協議を進めていきます。

移住推進施策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、都市部の企業でリモートワークが普及する中、魅力あるリモートワーク環境の構築により移住・交流人口の拡大に繋げるため、お試し住宅に光回線を整備するほか、相談体制の整備や移住・交流事業に係る経費への補助、また、移住者による空き屋の片付け・改修費用に対する補助など、「移住交流人口拡大のためのリモー

教育長から

新型コロナウイルス感染症は教育現場にも影響を与えており、県内に緊急事態宣言が出されていた間は、予定していた行事を延期または中止せざるを得ない状況でした。今後より一層の感染防止対策を進めることと併せて、感染者に対する誹謗中傷、差別、いじめは許されない行為であることを子どもたちに指導し、人権の大切さについて考え、人権を守る教育を進めていきます。

学力・学習状況調査の実施

5月27日に国、県の学力調査が行われ、小学3年生から中学1年生までと中学3年生が、国語、算数・数学を、中学2年生が国語、数学、英語を受検しました。これに併せて、市独自の調査として中学1年生が理科、社会を、中学3年生が英語を受検しました。また、小学5年生から中学3年生までは、学習状況調査も同時に行い、「自分にはよいところがある」「自分で計画を立てて勉強していた」などの質問や、昨年度の休校中の状況についてアンケート調査をしました。

学力調査、学習状況調査ともに、結果は8月下旬に学校に返ってくる予定で、結果を分析して今後の授業改善や指導に生かしていきます。

育している人のうち令和3年度市県民税均等割の非課税者と家計急変者に対して、児童1人当たり5万円を支給することとしています。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援については、これまで、緊急小口資金などの特例貸付、住居確保給付金の対象拡大、自立相談支援機関の体制強化、生活保護の弾力運用など各施策を講じているところです。

一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、これまで、緊急小口資金などの特例貸付の申請期限の延長や再貸付が行われていますが、貸付限度額に達したり、再貸付で不承認となったりするなど、更なる貸付を利用できない生活困窮世帯が存在するため、一定の要件を満たす世帯に対して、自立支援につな

げるための支援金として、月額単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

を3カ月間支給することとしています。

市内事業者への対応については、長期化するコロナ禍の影響を鑑み、新型コロナウイルス感染症防止対策のための用品などを購入する補助金制度を創設し、上限を10万円として、その費用の全額を支援します。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊事業者に対する臨時経済対策として、宿泊費の支援事業を実施します。事業の内容は昨年度実施した事業と同様とし、申請のあった宿泊事業者に対して、宿泊料の50%相当額を支援するものです。

なお、この事業については、市内への誘客を促進するものであるため、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しつつ、適切な時期に実施します。



交流人口拡大のためのリモー

トワークタウン構築事業」を実施します。

